

2024年度 公益財団法人 長谷福祉会

募集要項

1. 助成事業対象

京都府内で原則として1年以上の継続的活動実績を有する下記の法人・団体における設備の改修、備品の購入、ウェブサイトの開設・更新、研修やイベントの企画・実施、その他の新規取り組みに関する案件。

但し、原則として過去2年間に当財団からの助成を受けたことがある法人・団体は対象外とします。

- (1) 高齢の方や障がいのある方を対象とした福祉的な活動、又は社会的包摂に関わる活動を行う団体
- (2) 子どもや若者の健やかな育ちに貢献する活動を行う団体
- (3) 自殺予防などの社会的に生きづらさを抱える方を対象とした活動を行う団体

2. 助成金額

1件 原則として10万円～50万円の範囲で助成を行います。

3. 助成対象の活動期間

2024年4月1日から2025年3月31日までに終了する事業とします。

4. 選考基準

選考される助成対象事業は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 上記対象団体を支援する観点から有効であると判断されるもの
- (2) 福祉活動等を行う為に必要な機器、備品などの整備で緊急性が高いと判断されるもの
- (3) 申込者が組織、経理面等から見て、当財団の目的に沿った助成事業を成し得ると判断されるもの

5. 応募必要書類

- 1) 助成金交付要望書 (当財団様式)
- 2) 団体概況書 (当財団様式)
- 3) 事業案件見積書 (形式自由)

※応募事業にかかる費用の内訳、また当財団助成金以外の収入を見込む場合は、その内訳も含めて収支の見積もりを記載してください。

6. 応募期間

2024年7月1日（月）～2024年9月13日（金）

郵送による必着とします。（FAXによる送信は不可）

※締切日を過ぎてからの受付はいたしません。

7. 助成の決定と通知

当財団の選考委員会が選考基準に基づいて選考を行い、理事会において助成対象先、助成内容及び助成金額を決定いたします。採否の結果は2024年11月15日（金）までに申込者宛て文書にて発送いたします。

8. 助成金の贈呈

助成金は助成決定通知書を郵送後、申込者指定口座に振込いたします。

入金確認後、当財団宛てに助成金領収書（当財団様式）を送付してください。

9. 報告の義務

助成対象事業の終了後、2025年3月31日までに助成事業完了報告書（当財団様式）を提出してください。

10. 個人情報と情報公開について

要望書などにご記入いただいた個人情報は、選考委員会等への提供及び選考結果の連絡に利用いたします。また、この情報は今年度の助成のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

助成先として採用された先様につきましては、当財団の2024年度事業報告書の助成先情報として公開することをご了承ください。

11. 留意事項

- ・採否の理由並びに選考に関する内容についてのお問い合わせには応じられません。
- ・提出された申請書等の書類は返却いたしません。
- ・営利を目的とする事業や、既に完了している事業は対象に致しません。
- ・以下の場合、当財団からの助成を辞退、または一部返納していただく場合があります。該当する場合は必ずご報告ください。
 - （1）当財団以外の財団等から、同一の事業で助成が決定した場合。
 - （2）助成決定後、当該事業の実施が困難になった場合及び大幅な内容変更が生じた場合。

12. 応募申込書の提出先 / 問い合わせ先

604-8152 京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町 645

公益財団法人 長谷福祉会 事務局 担当者：吉田 早希

Tel 075-213-2020

Mail yoshida@hase-building.co.jp